

知的財産経営サロン

in 豊田

参加
無料

社内の技術・デザイン・ネーミングなどを
どのように守り、ビジネスに活かすのか、
気軽に弁理士と意見交換してみませんか？

「弁理士は何をしてくれるの？」
「他の企業はどうしてるの？」
「企業で活用するにはどうしたらいい？」
…などと思われている方に！



内容

1 ミニセミナー

「知的財産でビジネスチャンスをつかもう！
～知財戦略で差をつける新商品開発～」

2 座談会

「弁理士と語ろう！
～会社の知的財産を経営にどう活かす？～」

日時：2020年2月13日(木) 15:00 - 17:00

場所：ものづくり創造拠点SENTAN 2階 交流スペース（豊田市拳母町2丁目1番地1）

対象：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者に限りません）、個人事業主

定員：30名（申込先着順、要事前申込み）

講師：日本弁理士会東海会所属弁理士

主催：愛知県、日本弁理士会東海会、豊田市、（一社）愛知県発明協会

後援：豊田商工会議所

お気軽にお問合せください。お申込みは、裏面よりお願いします。

知的財産経営サロン in 豊田 申込書 (2月7日 (金) 〆切)

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ 行
(FAX 052-954-6977)

ふりがな		
氏名		
ご連絡先	所属・部署名	
	役職	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
県からの知的財産に関する情報発信の希望		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 ※希望される場合は、必ずメールアドレスをご記載下さい。
このセミナーを何で知りましたか 例：「県からの電子メールで」「県のWebページを見て」		

※ご記入頂いた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。
 ※定員を超えた場合のみ御連絡差し上げます。また、参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

<申込方法>

県のWebページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/salon2020-02.html>) の申込専用フォームからお申込みいただくか、申込書に必要事項を記載のうえ、FAX又は郵送でお申込み下さい（郵送の場合、2月7日(金)必着）。

<会場へのアクセス>

ものづくり創造拠点SENTAN
 所在地 豊田市挙母町2丁目1番地1
 電話 0565-47-1250

◇ 電車でお越しの場合
 名鉄豊田市駅より徒歩約10分

◇ お車でお越しの場合
 駐車場には限りがございますので、満車の場合は元城駐車場（豊田市元城町1-43）をご利用ください。



<申込み・問合せ先>

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ (村上、中田)
 〒460-8501 (住所記載不要) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 電話 052-954-6370 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6977